

第1小委員会

模倣品、冒認出願を許さない。
意匠評価報告書を利用して
模倣品に対抗する技、
冒認出願に対抗する技を授けます。



第2小委員会

進化し続けるデザイン。
新しいデザイン表現の光、
脳内で視覚するVRのデザインを
意匠権で如何に守るかを示します。



意匠委員会